

議会運営委員会

日 時 平成 2 6 年 3 月 1 9 日（水） 午後 2 時 5 分 ~
場 所 第 3 委員会室

1 追加議案

○人事議案

2 3月定例会最終日（3月20日）日程等について

(1)会議順序 午前 1 0 時 ~

 予算特別委員会

 各常任委員会

 議会運営委員会、幹事会、会派会議

本会議 （午後の予定）

(2)議事日程

 諸報告（監査）

 第 1 報告第 1 号、第 1 号議案から第 4 2 号議案まで、第 4 4 号議案から第 5 7 号議案まで及び第 7 5 号議案（委員長報告～表決）

 第 2 附帯決議案について（表決）

 第 3 第 7 6 号議案及び第 7 7 号議案（提案理由説明、質疑、表決）

 第 4 請願について（質疑、討論、表決）

 第 5 意見書案について（質疑、討論、表決）

(3)修正案について

 ○第 1 号議案（一般会計予算） 【別紙№ 1】

(4)附帯決議案について

 ○第 1 号議案 予算特別委員会

(5)人事議案

- 第76号議案（監査委員）
- 第77号議案（教育委員）

(6)請願について

- 原発避難計画に関する請願 市長送付、結果報告請求

(7)意見書案について 【別紙№2～4】

雇用の安定を求める意見書案

京都府中部地域（児童養護施設青葉学園）に児童家庭支援センターの設置を求める意見書案 環境厚生常任委員長発議

集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書案
発議者の決定

(8)討論通告について

- 期限3月19日（水）午後4時まで

3 6月定例会日程について 【別紙№5】

4 議会報告会での意見について 【別紙№6】

5 議会運営委員会視察日程

4月17日（木）未定

18日（金）所沢市議会（議員定数検討及び政策討論会について）

6 その他

- 次回議会運営委員会

4月7日（月）13:30～ 定数・報酬について

平成26年度亀岡市一般会計予算増減修正表

(歳入歳出予算の修正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ430,572千円減額し、歳入歳出予算の総額を34,110,000千円から33,679,428千円に修正する。

2. 歳入歳出予算の総額の修正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに修正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算修正」による。

第1表 歳入歳出予算修正

1 歳入

款	項	金 額
15 国庫支出金		(千円)
		5,086,188
	2 国庫補助金	1,419,649
19 繰入金		1,457,667
	2 基金繰入金	1,426,844
22 市債		4,206,900
	1 市債	4,206,900
歳 入 合 計		33,679,428

2 歳出

款	項	金 額
2 総務費		(千円)
		3,450,739
	1 総務管理費	2,445,642
3 民生費		12,743,909
	1 社会福祉費	6,373,347
8 土木費		3,456,030
	4 都市計画費	1,912,325
歳 出 合 計		33,679,428

平成26年度 亀岡市一般会計予算増減修正箇所説明書

2、歳入

款	項	目	本年度予算額 (千円)	節	説明	説明
				区分	金額(千円)	
15款 国庫支出金	2項 国庫補助金	6目 土木費国庫補助金	445,592	3 都市計画費補助金	124,200	公園整備事業補助金減
19款 繰入金	2項 基金繰入金	1目 財政調整基金繰入金	1,287,628	1 財政調整基金繰入金	1,287,628	財政調整基金繰入金増
22款 市債	1項 市債	5目 土木債	1,191,700	1 都市計画債	505,000	公園整備事業債減
歳入合計				△ 430,572		

3、歳出

款	項	目	本年度予算額 (千円)	財源内訳 (千円)	節		説 明
					区 分	金額(千円)	
2款	1項 総務管理費	1目 一般管理費	2,151,549	一般財源 △ 129	1 報酬 9 旅費	△ 127 △ 2	国民保護対策経費減
3款	1項 民生費	1目 社会福祉総務費	1,992,268	一般財源 125,500	20 扶助費	125,500	子ども医療費助成経費増
	社会福祉費	8目 人権啓発費	41,710	一般財源 △ 500	19 負担金補助 及び交付金	△ 500	人権擁護施策推進要求 亀岡市実行委員会負担金減
8款	4項 土木費	5目 公園整備事業費	174,904	国府支出金 △ 166,000 市債 △ 282,200 一般財源 △ 107,243	13 委託料 17 公有財産 購入費 28 繰出金	△ 56,779 △ 432,000 △ 66,664	(仮称)京都・亀岡保津 川公園(委託料等)減 地下水調査業務減 (仮称)京都・亀岡保津 川公園(用地費)減
歳 出 合 計						△ 430,572	

雇用の安定を求める意見書（案）

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」です。この「雇用社会日本」の主たる構成員である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要です。

このような状況で、現在、雇用に関するルール改正に関する議論が政府内でなされています。その議論には、「金銭による解雇ルール」の検討や「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入、「限定正社員」の普及、また、労働者派遣法の見直しも含まれていますが、これらの改正は、雇用の安定と雇用条件の向上に資するものでなければなりません。

政府の描く成長戦略には、個人消費の回復が非常に大きな要素として含まれています。そのためには、雇用を安定させ、個人所得を向上させることが必要不可欠です。そのことを通じて、政府が掲げる「経済の好循環」が達成されるものだと考えます。

また、政府内の議論は、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでいます。このような際には、労使同数参加の審議会を通じて政策決定が行われるべきことが国際労働機関（ILO）の諸条約にも定められています。そのため、我が国では、「労働分野の法律改正等については、労働政策審議会（公労使三者構成）における諮問・答申の手続きが必要」とされており（厚生労働省HP、「労働政策審議会」より）、こうした手続きにより議論が進められるべきであることは言うまでもありません。

こうした現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を要望します。

記

- 1 不当解雇無効の判決を補償金支払いで覆せるような「金銭による解雇ルール」の制定、正社員への道を狭くし、現在の正社員の地位も不安定にさせるような「限定正社員」の普及、超過勤務手当の不支給を認めることにより過大な長時間労働を誘発する恐れのあるような「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入にならないよう、これらの検討は慎重にされるべきこと。
- 2 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うべきこと。
- 3 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成主義に則って、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行われるべきであること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年3月20日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

内閣府特命担当大臣（規制改革）

宛

亀岡市議会議長 明田 昭

京都府中部地域（児童養護施設青葉学園）に児童家庭支援センターの設置を求める意見書（案）

平成24年度の我が国の児童虐待相談対応件数は66,701件で、死亡事故に至る深刻な児童虐待事件が後を絶たず、子どもたちと社会の未来に暗い影を落としている。

虐待は子どもの身体のみならず心に深い傷を残し、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、「虐待の連鎖」により次の世代へと引き継がれ、将来さらに深刻な社会問題へと拡大する可能性がある。

京都府におかれては、平成14年10月25日、「京都府児童虐待防止ネットワーク会議」の設立を契機に「ストップ・ザ・児童虐待」を宣言され、積極的に取り組みを進められてきたところである。

しかしながら、少子化や地域での人間関係の希薄化による子育て家庭の孤立化等から、京都府においても虐待相談対応件数は増加傾向にあり、今も子どもの虐待問題は解決には至っていない。

児童虐待の防止には、専門的・高度な相談機能を持つ児童家庭支援センターが有効な役割を担っている。また、センター設置により保護を要する児童又は保護者への指導、関係機関との連絡調整等地域の児童、家庭の福祉向上が図られるものである。

児童家庭支援センターは、京都府下では舞鶴市及び精華町の2カ所に設置されているが、更なる児童虐待への社会的支援が重点課題であり、その機能の充実に努めることは必要不可欠である。

よって、京都府におかれては、児童家庭支援センターを新たに中部地域に設置されることを強く要望する。設置にあたっては、社会的養護システムの中核的サービスを担う児童養護施設青葉学園への設置を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

京都府知事 宛

亀岡市議会議員 明田 昭

集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書（案）

内閣法制局長官は、国会で憲法や法律の政府統一見解について答弁してきたが、集団的自衛権については、「行使ができないのは憲法９条の制約である。わが国は自衛のための必要最低限の武力行使しかできないのであり、集団的自衛権はその枠を超える」（１９８３年４月、角田内閣法制局長官）とし、憲法上許されないとしてきた。

また、これまで政府は、憲法９条２項があるため、自衛隊を「軍隊ではない」「自衛のための必要最小限度の実力組織である」と説明し、「そういった自衛隊の存在理由から派生する当然の問題」（１９９０年１０月、工藤内閣法制局長官）として、武力行使の目的をもった部隊の海外派遣、集団的自衛権の行使、武力行使を伴う国連軍への参加の３点について「許されない」との見解を示していた。

よって、政府においては、日本の「自衛」とは無関係で、なおかつ海外で戦争する国となる集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の見直しは行わないよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２６年３月２０日

内閣総理大臣
防衛大臣

} 宛

亀岡市議会議長 明田 昭

平成26年6月亀岡市議会定例会日程（案）

（会 期 22日間）

日	曜日	行 事	備 考
5/23	金	定例会招集告示、議運	幹事会、会派会議
24	土		
25	日		
26	月		
27	火		
28	水		
29	木		
30	金	定例会開会 ＜請願書提出期限：17:00＞	
31	土		
6/1	日		
2	月		
3	火		
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	一般質問	
11	水	一般質問、議運(追加議案送付)＜質疑通告期限：本会議終了時＞	
12	木	一般質問	
13	金	一般質問（予備日）	
14	土		
15	日		
16	月	総務文教常任委員会	
17	火	環境厚生常任委員会	
18	水	産業建設常任委員会＜意見書提出期限：委員会終了時＞	
19	木	議運＜討論通告期限：16:00＞	幹事会、会派会議
20	金	定例会閉会、常任委員会、議運	幹事会、会派会議

一般質問
順 序

- 1 市民
- 2 緑風
- 3 共産
- 4 清流
- 5 公明
- 6 創生

議会報告会で頂いた意見・要望等と回答について
議会運営委員会

		意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
				参考	報告	調査
古世	7	請願等は、中身よりも請願者、紹介議員等、人をみて決めているように思える。議会だよりで見ても紹介議員によって○×がはっきり読める。				
南つつじ	4	変化や改革を嫌う風潮が、亀岡にはあるのではないか。	本日の報告会は、議会基本条例にしたがって、議会を改革していこうとする取り組みの一つ。市民のみなさんのご意見を拝聴し、少しずつではあるが改革を進めていきたい。			
曾我部	4	スタジアム、議員の大半が賛成しているが、市民本意の活動をどう考えるのか。	我々も、アンケート等を通し、今後の亀岡の将来を考えたくて判断している。指摘の点は十分心して議論していく。			
曾我部	12	スタジアムと夢ビジョンとの整合性も大切。10年、20年後の亀岡、どんなまちをつくるのか、議論してほしい。受身ではなく前向きな議論を。	5年後、10年後のまちづくりをしていかなければならず、そのために第4次総計があり、それに基づきやっている。見直す時はしっかり見直し、今後のまちづくりに取り組んでいく。			
旭	7	亀岡市議会は6つの会派に分かれているが、もう寄り添ってまとまるわけにはいかないのか。また、なぜ、議会報告・わがまちトークに地元の議員は来ないのか。	仲良くしたいのだが、なかなか難しいのが現実である。議会報告会はランダムに組んでいる。地元議員が参加すれば地元議員に質問が集中する。広く意見を聞き、全体的に考えようというのがこの会の趣旨であるので、ご理解いただきたい。			